

報道関係各位

平成 28 年 3 月 22 日

～被害者にも、加害者にもならないために！～

自転車は、ルールとマナーを守って安全に

自転車に関係した交通事故が後を絶ちません。自転車に乗る人が被害者になる場合のほかに、加害者となる事故も起きています。自転車に乗ることが快適になってくるこの季節、被害者にならないだけでなく、加害者にもならないよう、自転車を安全に利用するためのルールやマナーを、改めて確認しましょう。



<関連リンク>

政府広報オンライン／お役立ち情報

「知ってる？守ってる？自転車利用の交通ルールとマナー」

URL:<http://www.gov-online.go.jp/featured/201105/>

政府インターネットテレビ

「自転車運転者も責任が問われます 平成 27 年 6 月から自転車運転者講習制度がスタート」(約 8 分)

URL:<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg11741.html?nt=1>

自転車は「軽車両」です

道路交通法上は、自転車は「軽車両」と位置づけられています。例えば、他の車両と同様に、道路標識・表示に従う義務があります。違反をすると罰則が科される場合があります。

自転車が加害者になる事故も

警察庁によると、自転車事故(自転車が当事者となった事故)は、交通事故件数のおよそ 2 割を占めています。自転車事故のうち 8 割以上は自動車との事故で、残りが対歩行者や対自転車の事故となっています。後者では相手にケガなどをさせる「加害者」になるケースがあり、その場合、刑罰などの刑事上の責任を負うほか、多額の賠償金を請求されるなど民事上も大きな責任を負うことがあります。

自転車事故で亡くなった人の約7割がルール違反を！

自転車に乗っていて死傷した人のうち、6 割以上にルール違反がみられ、死亡事故に限ると、7 割以上にルール違反がみられました。

交通ルールは知っているだけでなく、それをきちんと守ることが大切です。

自転車安全利用の五則

痛ましい交通事故の被害者、加害者とならないために、信号を守る、一時停止をするなどの基本的な交通ルールを守ることは、道路を利用するすべての人にとって重要です。以下の「自転車安全利用の五則」を歩行者、自転車、自動車で道路を利用する人などのすべてが徹底し、みんなで交通事故を防ぎましょう。

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤子どもはヘルメットを着用

上記「安全利用の五則」それぞれの内容について、詳しくは以下のリンクもご覧ください。

URL: <http://www.gov-online.go.jp/featured/201105/index.html>

「ながら運転」は絶対やめて!

自転車を利用する人は、以下のように何かをしながらの危険な運転は、絶対にやめるようにしましょう。

①スマホや携帯電話を使いながらの運転

スマートフォンや携帯電話などを操作しながらの運転は片手運転でふらついたりバランスを崩したりしやすいうえ、周囲が十分に見えていません。そのため、自動車や他の自転車にぶつかったり、歩行者にぶつかってけがをさせたりするおそれがあります。絶対にしないようにしましょう。



②傘さし運転

傘をさしながらの運転は、片手運転でふらついたり、バランスを崩したりしやすいうえ、傘によって視界が遮られることがあります。そのため自動車や他の自転車にぶつかったり、歩行者にぶつかってけがをさせたりするおそれがあります。絶対にしないようにしましょう。



③イヤホンやヘッドホンで音楽などを聴きながらの運転

イヤホンやヘッドホンを装着して音楽などを聴きながら運転することは、音楽に気をとられて注意散漫になったり、近づいてくる自動車の音が聞こえなかったりして、事故に遭う危険性が高まります。



◎こちらどうぞ:

政府インターネットテレビ

「事故を防ぐために もう一度見直そう 自転車の安全ルール」(約7分)

URL: <http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg8764.html?nt=1>

「自転車は車のなかま〜ルールを守って安全運転」(約7分半)

URL: <http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg5823.html?nt=1>

<高齢者の皆さんへ>

政府広報オンライン／お役立ち情報

「どうしたら防げるの？ 高齢者の交通事故」

URL: <http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201306/1.html>

<スポーツ用自転車を利用する方々へ>

政府インターネットテレビ

「スポーツ用自転車の思わぬ事故 知っておきたい4つの点検ポイント」

URL: <http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg13228.html>

<関連リンク>

警察庁「自転車は車のなかま」

URL: <http://www.npa.go.jp/koutsuu/kikaku/bicycle/index.htm>

「政府広報オンライン」～ 国の行政情報に関するポータルサイト

内閣府政府広報室では、ポータルサイト「政府広報オンライン」や各種ソーシャルメディアを活用して、さまざまな国の取組のなかから、“毎日の暮らしに役立つ情報”や“重要な施策の広報キャンペーン”などを日々ご紹介しています。ぜひご覧下さい。

▼『政府広報オンライン』トップページ

<http://www.gov-online.go.jp/index.html>

▼『政府広報オンライン』ソーシャルメディア公式アカウント

Facebook : <http://www.facebook.com/gov.online>

Twitter : https://twitter.com/gov_online

政府広報オンライン

検索



政府広報アプリ

政府広報オンラインで提供している「政府広報アプリ」とそのアプリで読める電子書籍では、暮らしに役立つ様々な情報を無料で提供しています。

《防災・減災》



《薬物対策》



《海外》



3月15日 配信開始

<< マイナンバー >>



アプリと電子書籍のダウンロードはこちらから。

▼内閣府政府広報「政府広報アプリ」

<http://www.gov-online.go.jp/pr/media/app/index.html>

本件に関するお問合せ
内閣府政府広報室 03-3581-7026(直通)